

効果的な広報広聴の実施の検討について
検討結果報告書

令和4年3月

広報広聴会議

目 次

1 検討に至る経過	1
(1) 議長からの議会改革に関する諮問	
(2) 議会運営委員会からの検討要請	
(3) 広報広聴会議における具体的検討項目	
2 広報広聴会議における検討の経過	2
(1) 広報広聴会議の概要	
(2) 検討の経過	
3 検討結果	3
 < 資 料 >	
別紙1 京都府議会の広報の現状	6
別紙2 調査(ヒアリング)の結果	7
別紙3 議会改革に関する諮問書	9
別紙4 諮問事項についての協議の場	10

Ⅰ 検討に至る経過

(1) 議長からの議会改革に関する諮問(令和3年7月5日) ※抜粋

府の意思決定機関としての府議会の活動を府民にわかりやすく発信し、府議会への理解を一層高めるため、現状の広報番組等の検証や新たなメディアの活用など、効果的な広報広聴の実施の検討を行うよう議長から議会運営委員会に諮問がなされた。

(2) 議会運営委員会からの検討要請(令和3年7月6日)

議長諮問を受けた議会運営委員会から「効果的な広報広聴の実施」の具体的検討について、議会の広報に関する協議・調整を行う広報広聴会議に対し要請がなされた。

(3) 広報広聴会議における具体的検討項目

議会運営委員会からの要請を受け、以下の項目について具体的検討を行った。

Ⅰ テレビ中継等の広報番組について

- ① 代表質問及び予算・決算特別委員会総括質疑のテレビ中継の検証
- ② テレビ広報番組「府議会 cafe 京都」の検証

Ⅱ ICT を利用した情報メディアの活用について

2 広報広聴会議における検討の経過

(1) 広報広聴会議の概要

ア) 座 長 家元 優(自民)

委 員 中島 武文(自民)、島田 敬子(共産)、
小原 舞(府民)、小鍛治義広(公明)

イ) 検討状況 計7回(令和3年7月～令和4年3月)

ウ) 調 査(ヒアリング)

「府議会広報の現状分析と新たな広報の仕掛け」について意見聴取

株式会社 天空PR 代表取締役 並川 洋介 氏

(令和3年10月1日)

(2) 検討の経過

令和3年 7月19日

➤ 検討依頼のあった事項及び府議会広報の現状の確認

令和3年 9月 8日

➤ 他府県の状況と先進的な事例の確認

令和3年10月 1日

➤ 「府議会広報の現状分析と新たな広報の仕掛け」について意見聴取

(参考人:株式会社 天空PR 代表取締役 並川 洋介 氏)

令和3年11月 1日

➤ 検討結果報告の骨子(案)について

令和3年12月15日

➤ 各会派持ち帰り検討した結果を踏まえ、意見交換

令和4年 1月19日

➤ 検討結果報告(案)について

令和4年 3月 9日

➤ 検討結果報告の決定について

3 検討結果

(1) 代表質問及び予算・決算特別委員会総括質疑のテレビ中継の検証

〔現状・課題〕

- 平日昼間(4時間)の放送のため、視聴者が限られる。
- 近年、テレビを見ない若い世代が増えている。

〔検討(意見)〕

- 議会を「誰もが見られる環境」を提供しているかどうか重要
- 現在、テレビとインターネットで議会中継をしているが、スマートフォンやタブレット、パソコンを使用していない高齢者などにとって、テレビ中継は議会に触れる重要なメディア
- また、質問や答弁の要点をまとめ、解説を交えたダイジェスト番組はわかりやすい反面、編集の仕方により伝えたいことが正しく伝わらない懸念もある。

〔検討結果〕

- 上記の理由から、テレビ中継は存続すべき
- 存続にあたっては、放送内容の二次利用などの有効利用を検討するとともに、テレビ中継の実施について各議員が広報に努めることが望まれる。
- なお、テレビやSNS等のICTを活用した情報メディアを取り巻く環境の変化や全ての世代へのインターネットの浸透状況を踏まえ、今後も必要に応じテレビ中継のあり方については検証を行うべき

(2) テレビ広報番組「府議会 cafe 京都」の検証

〔現状・課題〕

- 年5回の放送のため、放送内容にタイムラグが生じることがある。
- 近年、テレビを見ない若い世代が増えている。
- 府議会の活動や取組がわかりやすく紹介されているという意見がある一方で、視聴したことがない人も多い。(府広報課モニター制度によるアンケート結果(令和3年5月))

〔検討(意見)〕

- 「府議会 cafe 京都」は、各常任委員会の現地調査や代表質問者のインタビュー、出前高校生議会の状況など、議会情報を府民にわかりやすく伝える役割を果たしてきた。
- しかし、年5回の放送のため放送内容にタイムラグが生じていることや、近年テレビを見ない若い世代が増えていることから、タイムリーかつ ICT 等の活用などによりアクセスしていただける広報番組とするための工夫は必要

〔検討結果〕

- 放送内容のタイムラグを解消するため、現在の「府議会 cafe 京都」を代表質問ダイジェスト・インタビューやさまざまな議会活動を紹介する短時間(5~15分)の広報番組に変更し、放送回数を増やす。
- また、テレビ放送後には二次利用により、テレビを見ない若い世代向けに同番組を YouTube 配信する。

<番組内容イメージ>

◆5分番組(例)

番組内容	各定例会の代表質問ダイジェスト・インタビューやその他の議会活動をタイムリーに紹介
放送時間帯	月~木曜日 12:55~13:00 (CM1分含む)
放送回数	年25回程度
その他	テレビ放送後、YouTube 配信

◆15分番組(例)

番組内容	上半期・下半期の議会活動を総括し、よりわかりやすく紹介 ・議長及び副議長インタビュー ・常任委員会・特別委員会やその他の議会の取組 など
放送時間帯	日曜日 22:15~22:30 (CM1分含む)
放送回数	年2回
その他	テレビ放送後、YouTube 配信

(3) ICTを利用した情報メディアの活用

〔現状・課題〕

- 府議会公式SNS(ツイッター・フェイスブック)のフォロワー数や府議会公式チャンネル(YouTube)の登録者数が伸びていない。また再生回数も少ない。

〔検討結果〕

- テレビ番組をYouTube配信することとし、府議会公式SNSから誘導(告知)するなど府議会の広報媒体と組み合わせ、それぞれのメディアの特性を活かし相乗効果を上げる広報をしていくべき

京都府議会の広報の現状

(別紙1)

	本会議代表質問、予算・決算特別委員会総括質疑のテレビ中継
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■本会議代表質問(昭和44年6月～) <ul style="list-style-type: none"> ・毎定例会、各会派の代表質問(2日間)を午後1時から午後5時までKBS京都テレビで生中継 ■予算特別委員会、決算特別委員会総括質疑(平成7年11月～) <ul style="list-style-type: none"> ・予算、決算特別委員会総括質疑を午後1時から午後5時までKBS京都テレビで生中継 ■テレビ放映に手話通訳を導入(平成28年6月～) ■テレビ放映にデータ放送を活用した質問項目表示を導入(平成30年6月～)
実績	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度テレビ放映実績 <ul style="list-style-type: none"> ・本会議代表質問(年8回)：6月22日・23日、9月21日・22日、12月6日・7日、2月9日・10日 ・予算特別委員会総括質疑(年1回)：11月5日 ・決算特別委員会総括質疑(年1回)：3月7日

事項	テレビ広報番組「府議会cafe京都」、「新春対談」
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■「府議会cafe京都」の放映(平成27年9月～) <ul style="list-style-type: none"> ・府議会や委員会の活動や代表質問者のインタビューなどの議会情報を府民にわかりやすく伝える広報番組 ・原則として月の第4日曜日の午前10時30分から11時まで放送(年5回、30分番組) ※平成25年に議会運営委員会から見直し検討の指示を受け、「テレビ常任委員会」を改変したもの 【参考】 「テレビ常任委員会」(平成15年10月～) <ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年から府議会広報番組「政治を語る」としてテレビ放映を実施してきたが、出演機会の偏り等の解消を目的に、平成15年10月から「テレビ常任委員会」として再スタート。全議員が常任委員会毎に出演し、各委員会で選定した府政に関わりの深いタイムリーなテーマについて討論する番組を放映 ■「新春対談」(平成16年1月～) <ul style="list-style-type: none"> ・正副議長が府議会を代表して府議会の取組や新年の抱負を語る新春特別番組 ・年1回(1月2日)放送(30分番組)
実績	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度テレビ放映実績 <ul style="list-style-type: none"> ・「府議会café京都」(年5回)：8月1日、10月24日、12月12日、1月30日、3月20日 ・「新春対談」(年1回)：1月2日

事項	府議会HP、インターネット中継、SNS
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■HP <ul style="list-style-type: none"> ・開設(平成10年8月)、最新リニューアル(令和3年4月) ■インターネット中継 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年2月定例会から、本会議、常任・特別委員会(予算・決算特別委員会を含む。)のインターネット中継を実施 ・スマートフォン向けのインターネット中継を開始(平成29年5月臨時会) ・中継画面に手話通訳導入(令和2年6月定例会) ■SNS <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年から、府議会公式SNS(ツイッター、フェイスブック)を開始。 アカウント名「京都府議会」 ・フォロワー数：ツイッター288、フェイスブック502(令和3年7月) ■公式YouTube <ul style="list-style-type: none"> ・議長記者会見(平成25年～)・「府議会cafe京都」(平成27年～)を配信

調査(ヒアリング)の結果 － 府議会広報の現状と新たな広報の仕掛けについて －

◆日時：令和3年10月1日(金)午前10時30分～11時20分

◆場所：議会棟 第1委員会室

◆出席者：株式会社天空PR 代表取締役 並川 洋介氏
広報広聴会議委員 5名

◆開催概要：行政等の広報番組の制作に携わる参考人から、府議会の広報番組の現状についての分析をはじめ、最近の映像制作の動向など、伝わる広報の仕掛けについて話を伺い、意見交換

◆説明内容(並川参考人)

- ・ 通常の広報番組はスポンサーからの広告収入により番組が成り立つので、視聴率は大きな判断基準となる。4時間の議会生中継は「見られているのか、いないのか？」おそらく、4時間見られている方はかなり少ないだろう
- ・ しかしながら、論点は議会を「誰もが見られる環境」を提供しているかどうかである。議会での議論が広く見られる環境にあるかどうか、「見ている、見ていない」ではなく、議会の姿勢として見られる環境を確保しているかどうか大切な視点
- ・ インターネット中継があるからそれで十分ではないかという議論もあるが、最近の新聞記事においても、70歳以上の6割近くがスマホやタブレットを使用していないという記事もあり、すべての方が見られる環境にあるわけではない
- ・ 反対に若い世代に議会を見てもらおうと思えば、インターネットを使用することは有効だろう
- ・ 4時間の生中継を1時間のダイジェスト番組にした場合、メリットは予算が減りその部分を取材に費やすことができること。また1時間にすることによって、他府県の場合のように、全体像が把握しやすい
- ・ デメリットとしては、当日の夜の放送となるとKBS京都の責任編集となり、編集次第で伝えたい意図が変わることもある。責任編集でお任せしてしまうと伝えたい内容が伝わらないこともあるだろう。その危険性を回避するためには後日、チェックをして放送すればそれは改善される
- ・ テレビ広報番組「府議会 cafe 京都」は、議員と司会者の一問一答形式になっていて、しっかり伝えたいことを伝えている番組だと印象を受けた。広島県議会のダイジェスト番組が見やすいのは、そこに府民目線のコメンテーターがいて、視聴者が聞いて欲しい内容を伝えられる作りになっているからではないか。議員、司会者、コメンテーターの3者がいることで見やすい。議会の内容をもっと伝えられるような手法を業者に提案させてもいいかもしれない。伝え方はいろいろある

- ・ 府の広報課では、KBS京都のツール以外にテレビを見ない世代（若者）に対する広報が弱かった。その中で若者向けへの YouTube 番組「知ったかモグラ」を昨年開始したところ、チャンネル登録者が昨年1年で 2,500 人増加。そのうち 45% が 20～30 代である
- ・ 「府議会 cafe 京都」を5分版にして YouTube で配信する場合、エリアは京都府内で 18 歳から 40 代までといったセグメントを決めて若い世代において配信することが可能では

◆主な意見交換内容

- ・ 代表質問の生中継は、支援者の方に広報すると自分の時間は見てくれる。そういった面で生中継は重要だと思っている。SNSを使った事前広報をして、視聴率をあげていくことはとても大事である。特に生中継は70代、80代の方には重要なメディアだと感じた。府の公式 YouTube「知ったかモグラ」的に少しくだけて広報することによって課題だと思われる 20 代、30 代の視聴を伸ばすことは大事
- ・ 生中継はそのまま放映を続けて欲しい。自身では、テレビをオンタイムでみない。録画や YouTube はいつでもどこでも見られる。テレビでも YouTube でも生中継を流すと、それぞれのニーズに合うのではないか
- ・ 京都は「学生のまち」というが、一人暮らしの学生はテレビも固定電話もない学生が多い。広報の予算でもテレビとテレビ以外（YouTube など）が同じくらいの予算になるのが理想では。若い世代には主権者教育に力をいれているが、それでも手薄になっている。そのところが論点になるだろう。生中継を楽しみにしている人もいるが、反対に若い人にとっては不要だろう
- ・ 冒頭の「議会を見られる環境を提供しているのか」これが大事な話である。生中継は高齢者の皆さんが見られることが多く、支持者中心になっているだろう。確かに4時間は長いが見られる環境を確保することが大事。両論（テレビと YouTube）がいいと思うが
- ・ 生中継が見られていないからダイジェストにしてはどうかという話があったが、逆に「府議会 cafe 京都」のほうが見られていないのではないかという思いもある。「府議会 cafe 京都」を YouTube にしてはどうか
- ・ 府議会は市議会や国会に比べて注目されないところがある。露出が少ないように思う。見ていただく、知っていただくことに重きを置いては。生中継は大事。本来では議会にも来てもらう必要があるが、遠くからはなかなか来てもらえない。議会の雰囲気味わってもらうには生中継が必要。また、新しい広報として YouTube を取り入れてはどうか

令和3年7月5日

議会改革に関する諮問書

- 京都府議会は、これまでから開かれた議会や政策提案機能・監視機能の充実など様々な議会改革の取組を実施してきたところである。
- 今期前半の2年間においては、地域の課題や要望を府政に反映するための議員力の向上や、執行機関に対する政策提言を行うための議会・委員会運営のあり方の検討を行い、議会としての力を高めてきたところであるが、これらの取組や成果を議会の機能のさらなる強化に着実につなげていくことが求められる。
- 昨年来の新型コロナウイルス感染症の拡大や近年頻発する大規模災害、またデジタル技術やICT化の進展などの社会の動きに対応するため、議会が果たす役割はますます重要になっているとともに、こうした議会が果たす役割を府民に的確に伝え、府議会に対する理解を深めていく取組も欠かせない。
- さらには、府民の信託を受けた議員として、識見を持った活動を行うとともに、不断の研鑽に努めなければならない。

以上の点から、議会改革の課題として、次の検討をお願いしたい。

- 1 感染症のまん延等の緊急事態や大規模災害の発生時において、府議会が二元代表制の一翼を担う府の意思決定機関としての機能を効果的に発揮できる仕組みづくりの検討
- 2 議員力の向上を図り、審議の充実や効果的な政策提案を行うため、デジタル技術やICTの活用促進を含めた、機動的かつ能動的な議会運営の検討
- 3 府の意思決定機関としての府議会の活動を府民にわかりやすく発信し、府議会への理解を一層高めるため、現状の広報番組等の検証や新たなメディアの活用など、効果的な広報広聴の実施の検討
- 4 府民への説明責任を果たすため、政務活動費の用途の一層の透明化・適正化に向けた政務活動費制度のあり方の検討

諮問事項についての協議の場

- 1 感染症のまん延等の緊急事態や大規模災害の発生時において、府議会が二元代表制の一翼を担う府の意思決定機関としての機能を効果的に発揮できる仕組みづくりの検討
- 2 議員力の向上を図り、審議の充実や効果的な政策提案を行うため、デジタル技術やICTの活用促進を含めた、機動的かつ能動的な議会運営の検討



議会運営委員会議会改革検討小委員会（12名）において協議

※「京都府議会ICT利活用推進・実施計画」の進行に関することについては、小委員会に置く作業部会（5名）において検討を実施

- 3 府の意思決定機関としての府議会の活動を府民にわかりやすく発信し、府議会への理解を一層高めるため、現状の広報番組等の検証や新たなメディアの活用など、効果的な広報広聴の実施の検討



広報広聴会議において協議

- 4 府民への説明責任を果たすため、政務活動費の用途の一層の透明化・適正化に向けた政務活動費制度のあり方の検討



理事調整会議において協議